



ご利用までの流れ

1. 相談申請

ご利用を希望される場合は、
南関町こども家庭センターへご相談下さい。
「産後ケア事業利用申請書」を提出して
いただきます。
赤ちゃんとお母さんの状態をお尋ねします。

2. 利用決定


- 利用が適当であると認められた場合は、「産後ケア事業利用承認通知書」を発行します。
- こども家庭センターの担当者が調整を行い、利用施設と日程が決まりましたら電話にてお知らせいたします。利用者が希望医療機関に直接電話にて予約していただく施設もあります。
- 持参物等は利用者ご自身で医療機関にご確認下さい。

3. サービス利用

利用料は利用施設へ直接お支払い下さい。
※利用変更やキャンセルする場合は、
利用医療機関とこども家庭センターへ
ご連絡下さい。

4. 注意事項

- 連絡なくキャンセルされた場合は、施設の請求に基づき利用料をお支払いいただく場合があります。
- 町と施設で調整を行いますが、施設の状況などによりご希望に添えない場合があります。



【問い合わせ・申し込み先】

南関町役場 福祉課
こども未来推進室こども家庭センター
☎0968-57-8553